

# 第4章

## 目標達成に向けた施策

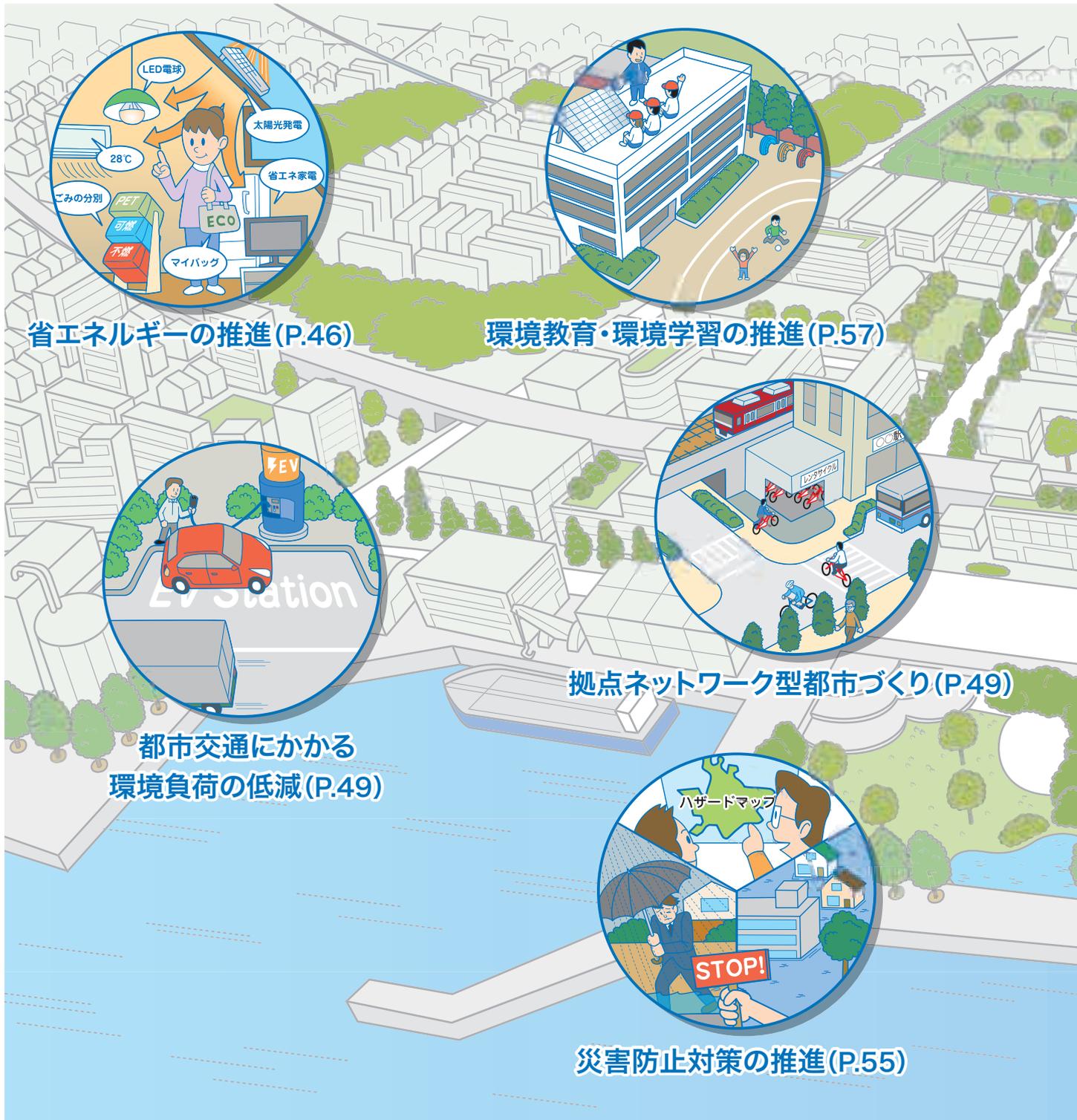
### (市域施策編)



横須賀市立岩戸小学校6年 山口 美桜さん  
平成22年度 環境ポスターコンクール 優秀賞  
(学校名、学年は平成22年度)

# 1 計画でめざすよこすかの将来イメージ

本章では、温室効果ガス排出量の削減目標に向けて推進していく各種施策や取り組みについて、分野ごとに整理・記載しています。

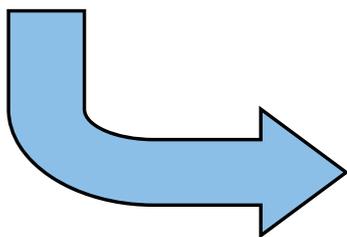
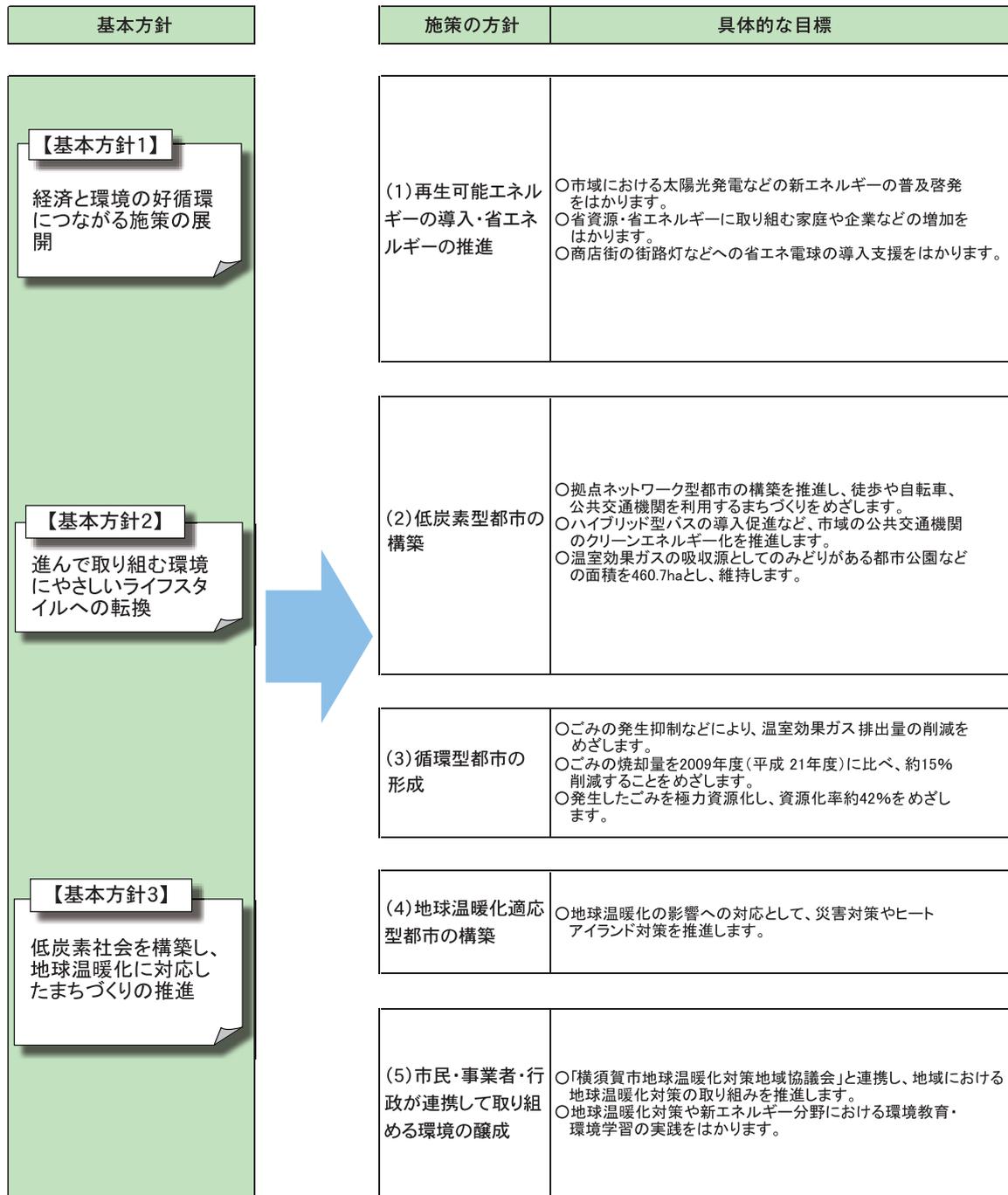


このイメージは、本章における施策や取り組みを進めることで、計画の目標年度である2021年度(平成33年度)に実現を目指す横須賀市のまちの将来イメージを表したものです。

本計画では、こうした将来イメージを目指して、市民、事業者、市が役割分担あるいは協働して、施策や取り組みを推進していくこととします。



図4-1 計画の体系(施策との関係)



【重点プロジェクト①】

経済活動と環境活動の連携による地域活性化プロジェクト

施策の分野	施策(主なもの)	
① 再生可能エネルギーの導入と普及促進	i 新エネルギーなどの利用促進	太陽光発電システムや太陽熱利用システムの普及啓発および導入促進を図ります。 商店街や事業所が密集している地区への太陽光など新エネルギーの導入支援を検討します。 市民や事業者などへの新エネルギーに関する情報提供および情報発信を推進します。
	i 市民のライフスタイルの転換	市民の省エネ・省資源の意識向上および実践活動についての普及啓発を進めます。 家庭でできる具体的な取り組みに関する周知啓発を進めます。
② 省エネルギーの推進	ii 住宅の省エネルギー化・省エネルギー機器の導入促進	家庭でのエネルギー使用量の「見える化」を促進します。 省エネ型家電についての情報提供および情報発信を推進します。
	iii 事業活動における省エネルギーの推進	事業者の省エネ活動を促進するための普及啓発を進めます。 事業者と市が協力した省エネ活動を推進します。
	iv 建築物などの地域の省エネ化促進	省エネルギー機器の設置など建築物の省エネルギー化を推進します。 店舗や商店街などへの省エネルギー機器の導入支援を検討します。
① 拠点ネットワーク型都市づくり	i 拠点ネットワーク型都市づくり	中心市街地および拠点市街地における土地の高度利用と多様な都市機能の集積を図ります。 拠点市街地間の公共交通網の拡充と郊外市街地における生活利便施設の整備の促進を図ります。
② 都市交通にかかる環境負荷の低減	i 道路交通の円滑化および物流の高効率化	モーダルシフトについての普及啓発を進めます。 道路交通流の円滑化を図ります。
	ii 燃費・エネルギー効率の良い自動車の普及および燃費向上の工夫	EV(電気自動車)などのクリーンエネルギー自動車の普及啓発を進めます。 充電拠点の整備などにより、EV(電気自動車)が利用しやすいまちづくりを進めます。
	iii 過度な自動車依存からの脱却	公共交通網の拡充と公共交通の利用の促進を図ります。 地域の公共交通の利便性の向上を図ります。
③ みどりの保全と創出	i 緑地保全および緑化の推進	「横須賀すみどりの基本計画」に基づき、温室効果ガス吸収源としての緑地の保全・緑化の推進を図ります。 道路整備に伴う道路沿道の緑化、公共施設の緑化、公園整備などを推進します。
① ごみの減量化・資源化、適正処理の推進	i 発生抑制(リデュース)の推進	家庭ごみの排出量削減を図ります。 事業系ごみの減量化、資源化などを図ります。
	ii 再使用(リユース)・再生利用(リサイクル)および適正処理の推進	ごみの分別や資源化、不用品の再使用の促進に関する情報提供・普及啓発を進めます。 地域や事業者が行うリサイクルのための自主的な取り組みを支援します。
① 災害防止対策の推進	i 雨水などの利用・防災対策の推進	災害リスクの把握や災害に関する情報を提供し、災害発生時の減災対策を推進します。 浸水対策を図るとともに、雨水浸透施設の普及や指導に努めます。
② ヒートアイランド対策の推進	i ヒートアイランド対策の推進	市民などができるヒートアイランド対策について周知啓発を進めます。 道路整備など保水性建材や遮熱性舗装の活用を進めます。
① 環境教育・環境学習の推進	i 学校などにおける環境教育の推進	「横須賀市環境教育・環境学習マスタープラン」に基づき、地球温暖化に関連した環境教育・環境学習を推進します。 市民ボランティアなどによる体験型環境学習を推進します。
② 連携・協働の仕組みづくり	i 市民・事業者による地域の環境活動の推進	「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」と協力・連携し、市域における温暖化対策の取り組みを推進します。 地球温暖化対策に取り組む事業者との協力・連携を図ります。
	ii 市民・事業者・行政の連携の推進	市民・事業者・市が連携した経済的メリットも得られる取り組みを推進します。 市民・事業者・市が連携した地球温暖化対策の周知啓発を進めます。

※ここに示す施策の例は、P.44～P.58に位置付けている施策を例示したものです。

【重点プロジェクト②】

省エネ”はじめての一步”プロジェクト

【重点プロジェクト③】

低炭素まちづくりプロジェクト

## 2 目標達成に向けた施策

市域における温室効果ガス排出量の削減のため、本計画の基本方針に基づき、分野ごとに施策や取り組みを推進します。

### 施策の方針(1) 再生可能エネルギーの導入・省エネルギーの推進

地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量は主に石炭・石油などの化石燃料を利用することによるものが大きく、これに代わるものとして、再生可能エネルギーである太陽光などの新エネルギーやこれまで利用されてこなかったエネルギーなどを利用していくことが必要です。

また、日常生活や事業活動においては、エネルギー使用量を削減するため、日常的に省エネルギーへの意識を持ち、その実践を行い、併せて、省エネルギー設備や商品を積極的に取り入れていくことも必要です。

こうした新しいエネルギーの環境面での有効性や経済面での効果などの市民や事業者に対する周知啓発や導入のための支援などの施策や取り組みを進めるとともに、省エネルギーに対する意識啓発や実践行動の促進を図ります。

また、2004年(平成16年)2月に策定した「横須賀市新エネルギービジョン」にある施策などについて本計画に統合することにより、地球温暖化対策における新エネルギー施策を総合的・体系的に推進します。

#### 具体的な目標

- 市域における太陽光発電などの新エネルギーの普及啓発をはかります。
- 省資源・省エネルギーに取り組む家庭や企業などの増加をはかります。
- 商店街の街路灯などへの省エネ電球の導入支援をはかります。

#### ◆「再生可能エネルギー」と「新エネルギー」

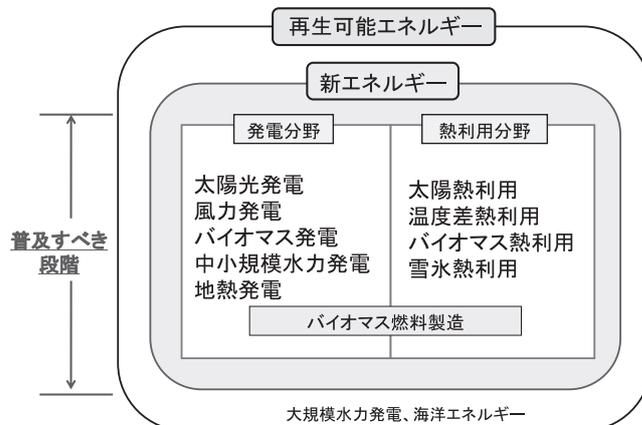
##### ■「再生可能エネルギー」とは

自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギーです。太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱、大気中の熱、その他の自然界に存する熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しない地球環境への負荷が少ないエネルギーのことをいいます。

##### ■「新エネルギー」とは

経済産業省では、「再生可能エネルギー」のうち、「技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、非化石エネルギーの導入を図るために必要なもの」と位置付けています。つまり、現時点で、今後「普及すべき段階」にある『太陽光発電』や『太陽熱利用』、『雪氷熱利用』などを「新エネルギー」としています。

## ■「再生可能エネルギー」などの分類図



資料：経済産業省関東経済産業局ホームページより作成  
[http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/enetai/index\\_shinene.html](http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/enetai/index_shinene.html)

※本市の環境特性から、「太陽光発電」や「太陽熱利用」などの利用が最も現実的、かつ、有効であるため、本計画では「新エネルギー」を重点的に推進していきます。

## 【本計画における用語の使用について】

- 「施策の方針」などにおいては、広く捉えるという理由から「再生可能エネルギー」を使用
- 「施策」以下の「より具体的な記述箇所」においては、市が重点的に推進を図る「新エネルギー」を使用

## 施策の分野① 再生可能エネルギーの導入と普及促進

## i. 新エネルギーなどの利用促進

- (ア) 太陽光発電システムや太陽熱利用システムの普及啓発および導入促進を図ります。
- (イ) 商店街や事業所が密集している地区への太陽光などの新エネルギーの導入支援を検討します。
- (ウ) 市民や事業者などへの新エネルギーに関する情報提供および情報発信を推進します。
- (エ) 剪定枝などの有効利用について検討します。

## 【主な事業・取り組み】

- ・ 太陽光発電、太陽熱利用システム、高効率給湯器などの効果や機器についての情報提供
- ・ 市民の共同出資による太陽光発電などの“市民共同発電所”設置の検討
- ・ 商店街などへの太陽光など新エネルギー導入を促進するための支援や共同利用できる仕組みなどについての検討
- ・ 国や県などの助成制度をはじめ、新エネルギー導入のための情報提供
- ・ 剪定枝および樹林地の維持管理における間伐材などの発生材を資源として有効利用するための検討

## 施策の分野② 省エネルギーの推進

### i. 市民のライフスタイルの転換

- (ア) 市民の省エネ・省資源の意識向上および実践活動についての普及啓発を進めます。
- (イ) 家庭でできる具体的な取り組みに関する周知啓発を進めます。

#### 【主な事業・取り組み】

- ・ 環境家計簿などを活用した省エネルギー活動への取り組みの促進
- ・ 雨水の利用など資源の再利用についての情報提供
- ・ 自然通風の利用と温度上昇の緩和を促進する「緑のカーテン<sup>※10</sup>」などの周知啓発

### ii. 住宅の省エネルギー化・省エネルギー機器の導入促進

- (ア) 家庭でのエネルギー使用量の「見える化」を促進します。
- (イ) 省エネ型家電についての情報提供および情報発信を推進します。
- (ウ) 建築物における省エネルギー化や省エネルギー機器などについての情報提供・情報発信を推進します。

#### 【主な事業・取り組み】

- ・ 家庭でのエネルギー使用量がわかる「省エネナビ<sup>※11</sup>」などの普及についての検討
- ・ 家庭や事業所でのエネルギーの有効利用について検証する「省エネルギー診断」の仕組みづくりの検討
- ・ 省エネ型家電、高効率照明、高効率給湯器などの普及促進のための情報提供および普及啓発
- ・ 建築物の新築・増改築時における省エネ性能の高い「エコ住宅」や「エコリフォーム」に関する情報提供

### iii. 事業活動における省エネルギーの推進

- (ア) 事業者の省エネ活動を促進するための普及啓発を進めます。
- (イ) 事業者と市が協力した省エネ活動を推進します。
- (ウ) 事業者のISO認証などの取得を支援します。

#### 【用語解説】

※10 緑のカーテン：ゴーヤなどのツル性の植物を建築物の外側に生育させることにより、建築物の温度上昇の抑制を図る手法。

※11 省エネナビ：電気の使用量を計測しリアルタイムに表示する機器。目に見えない電気の使用量を金額に換算して見えるようにすることで、無駄をなくそうという意識を喚起し省エネ行動を促進するもの。

## 【主な事業・取り組み】

- ・ 事業活動における環境配慮行動を示した環境配慮指針「事業活動編」の普及
- ・ スーパーや商店街との協力によるレジ袋の使用削減などの取り組みの推進
- ・ 深夜の営業時間短縮やライトダウンなどの取り組みについての検討
- ・ 事業者に対するE S C O事業<sup>※12</sup>などについての普及啓発
- ・ I S O 14001<sup>※13</sup>およびエコアクション21<sup>※14</sup>認証取得の支援

## iv. 建築物などの地域の省エネ化促進

- (ア) 省エネルギー機器の設置など建築物の省エネルギー化を推進します。
- (イ) 店舗や商店街などへの省エネルギー機器の導入支援を検討します。
- (ウ) 建築物の新築・増改築時での省エネルギー性能の高い設備の導入を促進します。

## 【主な事業・取り組み】

- ・ 開発行為等における環境配慮を示した環境配慮指針「開発行為等事業編」および「環境ナビゲーションシステム<sup>※15</sup>」などを利用した事業者との協議
- ・ 既存建築物の省エネルギー診断の仕組みづくりの検討
- ・ 商店街などへの省エネルギー機器導入のための情報提供
- ・ 一定規模以上の建築物への省エネ設備導入の促進

## 【用語解説】

- ※12 E S C O事業:工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業のこと。
- ※13 I S O 14001:ISO(国際標準化機構)が1996年(平成8年)に発効した環境マネジメントシステム規格。①環境保全に関する方針、目標、計画などを定め(Plan)、②これを実行、記録し(Do)、③その実行状況を点検して(Check)、④方針などを見直す(Action)という「P・D・C・Aサイクル」によって、環境の継続的改善を図ろうとするもの。
- ※14 エコアクション21:環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づく認証・登録制度。ガイドラインでは、広範な中小企業、学校、公共機関などが「環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法について規定している。
- ※15 環境ナビゲーションシステム:横須賀市では、民間事業者が実施する開発や行政が主体となる大規模な開発は環境にさまざまな影響を及ぼす可能性があることから、開発行為などを実施する事業者が、環境特性から開発地域の配慮事項を検索できるように、全国で初めて開発した本市独自のシステム。

## 施策の方針(2) 低炭素型都市の構築

市民生活や事業活動における温室効果ガス排出量(エネルギー使用量)を削減するためには、活動の基盤である都市構造を低炭素型に転換していく必要があります。

省エネルギーなどに配慮したまちづくりを進めるほか、自家用車の利用を減らし、バスや鉄道などの公共交通機関、あるいは自転車などを活用することにより、移動時における温室効果ガス排出量の抑制を図ることが必要です。

また、既存の樹林地などのみどりを保全し、さらに市街地などで新たなみどりを創出することなどにより、温室効果ガスの吸収効果が期待されます。

### 具体的な目標

- 拠点ネットワーク型都市<sup>\*16</sup>の構築を推進し、徒歩や自転車、公共交通機関を利用するまちづくりをめざします。
- ハイブリッド型バスの導入促進など、市域の公共交通機関のクリーンエネルギー化を推進します。
- 温室効果ガスの吸収源としてのみどりがある都市公園などの面積を460.7haとし、維持します。



EV(電気自動車)タクシー

### 【用語解説】

<sup>\*16</sup> 拠点ネットワーク型都市:市街地の集約化に向けて、地域特性を考慮しながら、拠点市街地となる主要鉄道駅周辺などに適正に都市機能を集積し、郊外の市街地から街中居住を促進するような、歩いて暮らせる魅力的な都市のこと。

## 施策の分野① 拠点ネットワーク型都市<sup>※16</sup>づくり

### i. 拠点ネットワーク型都市<sup>※16</sup>づくり

- (ア) 中心市街地および拠点市街地における土地の高度利用と多様な都市機能の集積を図ります。
- (イ) 拠点市街地間の公共交通網の拡充と郊外市街地における生活利便施設の整備の促進を図ります。

#### 【主な事業・取り組み】

- ・ 「横須賀市都市計画マスタープラン」に基づいた中心市街地および拠点市街地に都市機能を集積した「歩いて暮らせる都市構造」形成の推進
- ・ 一定規模以上の開発区域内への新エネルギー導入の促進
- ・ エコエネルギータウン化のモデル事業の可能性についての検討

## 施策の分野② 都市交通にかかる環境負荷の低減

### i. 道路交通の円滑化および物流の高効率化

- (ア) モーダルシフト<sup>※17</sup>についての普及啓発を進めます。
- (イ) 道路交通流の円滑化を図ります。
- (ウ) 地産地消の推進による輸送に伴うエネルギー消費削減を図ります。

#### 【主な事業・取り組み】

- ・ 自動車利用からの鉄道や海運へのモーダルシフト<sup>※17</sup>に関する情報提供
- ・ 交通需要マネジメント(TDM)<sup>※18</sup>、高度道路交通システム(ITS)<sup>※19</sup>の検討
- ・ 都市間および地域間を相互に連絡する主要道路ネットワークの整備
- ・ 地産地消についての普及・奨励

#### 【用語解説】

※16 拠点ネットワーク型都市：48ページ参照

※17 モーダルシフト：輸送手段を変更すること。鉄道・内航海運など、より環境負荷の小さい輸送モードの活用による環境負荷の軽減という趣旨で使用される。

※18 交通需要マネジメント(Transportation Demand Management: TDM)：道路利用者に時間、経路、交通手段や自動車の利用法の変更を促し、交通混雑の緩和を図る方法。

※19 高度道路交通システム(Intelligent Transport Systems: ITS)：最先端の情報通信技術を用いて人と道路と車両とを情報でネットワークすることにより、交通事故、渋滞などといった道路交通問題の解決を目的に構築する新しい交通システムのこと。

ii. 燃費・エネルギー効率の良い自動車の普及および燃費向上の工夫

- (ア) EV(電気自動車)などのクリーンエネルギー自動車の普及啓発を進めます。
- (イ) 充電拠点の整備などにより、EV(電気自動車)が利用しやすいまちづくりを進めます。
- (ウ) 公共交通機関のクリーンエネルギー化を促進します。
- (エ) エコドライブ<sup>※20</sup>に関する情報提供および普及啓発を進めます。

【主な事業・取り組み】

- ・ EV(電気自動車)の普及および充電設備整備のための支援
- ・ EV(電気自動車)の普及啓発のためのカーシェアリング(共同使用)の検討
- ・ クリーンエネルギー自動車などの購入に対する助成・優遇制度の検討
- ・ ハイブリッド型バスなど公共交通機関の低公害車両の導入支援
- ・ 市民や事業者向けのエコドライブ<sup>※20</sup>講習会の開催

iii. 過度な自動車依存からの脱却

- (ア) 公共交通網の拡充と公共交通の利用の促進を図ります。
- (イ) 地域の公共交通の利便性の向上を図ります。
- (ウ) 自転車の利用促進を図ります。

【主な事業・取り組み】

- ・ バスや鉄道など公共交通機関の利用促進のための普及啓発や仕組みづくり
- ・ モビリティマネジメント(MM)<sup>※21</sup>の仕組みづくりの検討
- ・ ノンステップバスの導入促進やコミュニティバスなどの導入
- ・ 自転車のレンタサイクル事業

【用語解説】

※20 エコドライブ：省エネルギーおよび二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)や大気汚染物質の排出削減のための運転技術をさす概念。具体的には、アイドリングストップの励行、急発進や急加速、急ブレーキの抑制、適正なタイヤ空気圧の点検など。

※21 モビリティマネジメント(MM)：「過度に自動車に頼る状態」から、負担の軽い移動手段(公共交通、徒歩、自転車など)を含めた多様な交通手段を適度に(=かしこく)利用する状態へと自発的に変化することを促すコミュニケーションを中心とした仕組み。

### 施策の分野③ みどりの保全と創出

#### i. 緑地保全および緑化の推進

- (ア) 「横須賀市みどりの基本計画」に基づき、温室効果ガス吸収源としての緑地の保全・緑化の推進を図ります。
- (イ) 道路整備に伴う道路沿道の緑化、公共施設の緑化、公園整備などを推進します。

#### 【主な事業・取り組み】

- ・ 民有地緑化支援制度<sup>※22</sup>の整備
- ・ 市民緑地制度<sup>※23</sup>の活用によるみどりの保全
- ・ 市民や事業者に対する敷地内緑化の推奨および屋上緑化・壁面緑化などへの支援

#### 【用語解説】

※22 民有地緑化支援制度：市街地の中でも特に緑化が必要な地域の民有地における敷地内緑化、屋上緑化、壁面緑化、などの緑化活動に対する支援のため、「みどりの基本条例」に基づき、検討を行っている制度。

※23 市民緑地制度：土地所有者からの申し出により、300m<sup>2</sup>以上の土地について、市民利用など土地の公開を前提として市と契約を結び、市が管理を行うもの。

### 施策の方針(3) 循環型都市の形成

市民生活や事業活動から発生する「一般廃棄物(以下、「ごみ」という。)」は、焼却・埋立などの処理をする際に温室効果ガスを排出します。

このため、できる限り「ごみ」を発生させないことや限りある資源を有効に活用することは、循環型都市を形成することにつながり、地球温暖化防止の観点からも有効です。

循環型都市の形成には、「ごみ」のリサイクル(再生利用)だけでなく、リデュース(発生抑制)やリユース(再使用)など3R<sup>\*24</sup>の取り組みをより一層促進することが必要です。「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に基づき、「ごみ」のさらなる減量化・資源化、適正処理を図ります。

#### 具体的な目標

- ごみの発生抑制などにより、温室効果ガス排出量の削減をめざします。
- ごみの焼却量を2009年度(平成21年度)に比べ、約15%削減することをめざします。
- 発生したごみを極力資源化し、資源化率約42%をめざします。



リサイクルのための取り組み(資源の回収)

#### 【用語解説】

<sup>\*24</sup> 3R：リデュース(Reduce：発生抑制)、リユース(Reuse：再使用)、リサイクル(Recycle：再生利用)を進めながら、やむを得ず出るごみは資源として再び利用すること。

## 施策の分野① ごみの減量化・資源化、適正処理の推進

### i. 発生抑制(リデュース)の推進

- (ア) 家庭ごみの排出量削減を図ります。
- (イ) 事業系ごみの減量化、資源化などを図ります。
- (ウ) 市民・事業者と連携した「ごみ」の発生抑制に関する取り組みを推進します。

#### 【主な事業・取り組み】

- ・ 市民に対する「ごみトーク」などによる「ごみ」の発生抑制に関する周知啓発
- ・ 事業者に対する「ごみ」の減量化、資源化などの指導
- ・ 「ごみ」の排出抑制につながる施策(例:家庭ごみの有料化や生ごみ減量化処理機器購入費補助など)についての検討・推進
- ・ 店舗や商店街との協力による簡易包装やレジ袋削減などの取り組みの推進

### ii. 再使用(リユース)・再生利用(リサイクル)および適正処理の推進

- (ア) ごみの分別や資源化、不用品の再使用の促進に関する情報提供・普及啓発を進めます。
- (イ) 地域や事業者が行うリサイクルのための自主的な取り組みを支援します。
- (ウ) リサイクルプラザ“アイクル”を拠点とした各種啓発事業を推進します。
- (エ) 地域の「ごみ」の減量化・資源化を推進する人材の育成を支援します。
- (オ) 代替フロン類<sup>※5</sup>の適正回収を図ります。

#### 【主な事業・取り組み】

- ・ 町内会などへの「ごみトーク」による「ごみ」の減量化・資源化の啓発
- ・ リサイクルプラザ“アイクル”での施設見学、リサイクル教室などの開催
- ・ 「アイクル・マイスター<sup>※25</sup>」および「ごみダイエット推進員<sup>※26</sup>」の活動支援
- ・ 公共工事における再生材の利用促進および廃棄物の再生利用
- ・ 代替フロン類<sup>※5</sup>の排出抑制についての情報提供

#### 【用語解説】

※5 代替フロン類:7ページ参照

※25 アイクル・マイスター:「3Rのプロフェッショナル」を養成することを目的に実施した「アイクル・マイスター養成講座」を修了し、市長に認定された市民ボランティアなどのこと。

※26 ごみダイエット推進員:ごみの減量化・資源化と再利用を推進する地域のリーダーとして指導的な役割を担うため、町内会長・自治会長からの推薦を受け、市長に委嘱された市民。

## 施策の方針(4) 地球温暖化適応型都市の構築

地球温暖化対策には、温暖化を未然に防ぐための施策や取り組みである「緩和策」と温暖化の影響に対する施策や取り組みである「適応策」があります。

今後、「緩和策」と並行して温暖化により引き起こされる影響にも対応できる「適応型」都市を構築することが必要です。

洪水、高潮などの増加など、気候変動が原因といわれるさまざまな影響やヒートアイランド<sup>※27</sup>に対する施策や取り組みを進めます。

### 具体的な目標

○地球温暖化の影響への対応として、災害対策やヒートアイランド<sup>※27</sup>対策を推進します。



緑のカーテン<sup>※10</sup>  
(上町商盛会商店街)



打ち水キャンペーン

### 【用語解説】

※10 緑のカーテン：46ページ参照

※27 ヒートアイランド：都市部において高密度にエネルギーが消費され、また地面の大部分がコンクリートやアスファルトで覆われているため水分の蒸発による気温の低下が妨げられて、郊外部よりも気温が高くなっている現象。

## 施策の分野① 災害防止対策の推進

### i. 雨水などの利用・防災対策の推進

- (ア) 災害リスクの把握や災害に関する情報を提供し、災害発生時の減災対策を推進します。
- (イ) 浸水対策を図るとともに、雨水浸透施設の普及や指導に努めます。
- (ウ) 水資源の有効利用として、雨水などの利用を推進します。

#### 【主な事業・取り組み】

- ・ ハザードマップ<sup>※28</sup>の作成
- ・ 透水性舗装整備の推進
- ・ 雨水利用の促進支援

## 施策の分野② ヒートアイランド<sup>※27</sup>対策の推進

### i. ヒートアイランド<sup>※27</sup>対策の推進

- (ア) 市民などができるヒートアイランド<sup>※27</sup>対策について周知啓発を進めます。
- (イ) 道路整備など保水性建材や遮熱性舗装<sup>※29</sup>の活用を進めます。
- (ウ) 建築敷地内緑化および建築物への屋上緑化や壁面緑化の推進を図ります。

#### 【主な事業・取り組み】

- ・ 打ち水や緑のカーテン<sup>※10</sup>などの取り組みの周知啓発
- ・ 道路整備などの際の保水性舗装<sup>※30</sup>や遮熱性舗装<sup>※29</sup>などの効果の検証と推進
- ・ 市街地における屋上緑化や壁面緑化など緑化推進のための支援

#### 【用語解説】

※10 緑のカーテン：46ページ参照

※27 ヒートアイランド：54ページ参照

※28 ハザードマップ：洪水や津波、火山噴火など災害発生時に、住民が安全に避難できるよう被害の予想区域や程度、避難場所などを示した地図。

※29 遮熱性舗装：日射反射率の高い道路舗装。日射による道路舗装の温度上昇および蓄熱を抑制することで、ヒートアイランドなどの熱環境の改善を図るもの。

※30 保水性舗装：舗装体内に保水された水分が蒸発し、水の気化熱により路面温度の上昇を抑制する性能をもつ舗装のことであり、一般の舗装よりも舗装体内の蓄熱量を低減するため、歩行者空間や沿道の熱汚染環境、ヒートアイランド現象などの改善を図るもの。

## 施策の方針(5) 市民・事業者・行政が連携して取り組める環境の醸成

地球温暖化対策の取り組みを進めるためには、市民や事業者の意識をより一層高め、行政だけではなく、それぞれが自発的に取り組みを進めることが欠かせません。また、さらにさまざまな主体が連携して取り組みを進めることで、より大きな効果が期待できます。

このため、市民、事業者などに対して環境教育や情報提供を行うとともに、各主体の役割分担、あるいは協働で取り組みを進めるための場や人材育成などの仕組みづくりを進めます。

### 具体的な目標

- 「横須賀市地球温暖化対策地域協議会<sup>※8</sup>」と連携し、地域における地球温暖化対策の取り組みを推進します。
- 地球温暖化対策や新エネルギー分野における環境教育・環境学習の実践をはかります。



太陽光発電を利用した環境教育  
(大矢部小学校)



市民ボランティアによる体験型環境学習  
(関根川)

### 【用語解説】

※8 地球温暖化対策地域協議会：28ページ参照

## 施策の分野① 環境教育・環境学習の推進

### i. 学校などにおける環境教育の推進

- (ア) 「横須賀市環境教育・環境学習マスタープラン<sup>※31</sup>」に基づき、地球温暖化に関連した環境教育・環境学習を推進します。
- (イ) 市民ボランティアなどによる体験型環境学習を推進します。
- (ウ) 環境教育指導者<sup>※32</sup>などのスキルアップシステムを構築します。

#### 【主な事業・取り組み】

- ・ 市民、事業者、学校および市の関連部局などとの情報共有のためのネットワークづくりの推進
- ・ 地球温暖化対策や新エネルギーに関する体験型環境学習の実施
- ・ 地球温暖化対策や新エネルギー分野における環境教育指導者<sup>※32</sup>などの人材育成
- ・ 地球温暖化対策に関する情報の一元化・共有化および情報提供
- ・ エコスクール<sup>※33</sup>の検討などハード・ソフト両面における環境教育の推進

## 施策の分野② 連携・協働の仕組みづくり

### i. 市民・事業者による地域の環境活動の推進

- (ア) 「横須賀市地球温暖化対策地域協議会<sup>※8</sup>」と協力・連携し、市域における温暖化対策の取り組みを推進します。
- (イ) 地球温暖化対策に取り組む事業者との協力・連携を図ります。

#### 【主な事業・取り組み】

- ・ 「横須賀市地球温暖化対策地域協議会<sup>※8</sup>」との連携の強化
- ・ 市民・事業者などへの地球温暖化の影響やその対策についての普及啓発
- ・ 地球温暖化対策に積極的に取り組んでいる事業者の公表および表彰

#### 【用語解説】

※8 地球温暖化対策地域協議会：28ページ参照

※31 横須賀市環境教育・環境学習マスタープラン：「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」第8条に基づき、「持続可能な社会づくり」を目指して、市民、事業者、市などが各主体の役割に応じた環境教育・環境学習を連携・協働しながら推進し、その活動を実践・促進することを目的として策定した計画。

※32 環境教育指導者：学校や市民の自主的な環境教育・環境学習や環境保全活動などを支援するため、環境に関する専門的知識や経験を有する市民ボランティアなどのこと。

※33 エコスクール：環境負荷の低減や自然との共生を考慮した学校施設として整備し、環境教育の教材として活用するもの。

ii. 市民・事業者・行政の連携の推進

- (ア) 市民・事業者・市が連携した経済的メリットも得られる取り組みを推進します。
- (イ) 市民・事業者・市が連携した地球温暖化対策の周知啓発を進めます。

【主な事業・取り組み】

- ・ 地球温暖化対策の推進につながる「地域版ポイント制度」導入の検討
- ・ 市民・事業者・市が連携した地球温暖化対策の取り組みの検討
- ・ 地球温暖化対策に関するイベントの共同開催

◆「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」の活動

「横須賀市地球温暖化対策地域協議会」は、地域における温室効果ガスを削減するための取り組みや啓発活動を、市民・市民団体・事業者・市などが役割分担や連携・協力して実践していく団体として平成18年10月に設立されました。

これまで、地球温暖化防止イベントや各種講演会の開催、出前講座などさまざまな活動を通して地域における地球温暖化対策の取り組みの普及啓発活動を実施してきました。

この協議会が、本計画における取り組み推進の中心的な役割を担うことを期待しています。



地球温暖化防止月間 講演会



イベント「ストップ温暖化  
inよこすか2008」

### 3 重点プロジェクト

本計画を推進する上で、より高い効果をもたらすことが期待でき、かつ、本市の温室効果ガス排出量の現状を踏まえ、特に重要であると考えられる各種施策を横断的に推進していくものを、重点プロジェクトとして位置付けます。重点プロジェクトは、本計画の目標を達成するためのシンボリックな役割を担い、関連する施策や事業などを積極的に進めていきます。

また、市域における温室効果ガス排出量の実態、将来推計、これまでの温暖化対策への取り組み状況などから浮かび上がった課題を解決し、計画の目標を達成するために位置付けた3つの基本方針に基づいて設定しています。

#### (1) 経済活動と環境活動の連携による地域活性化プロジェクト

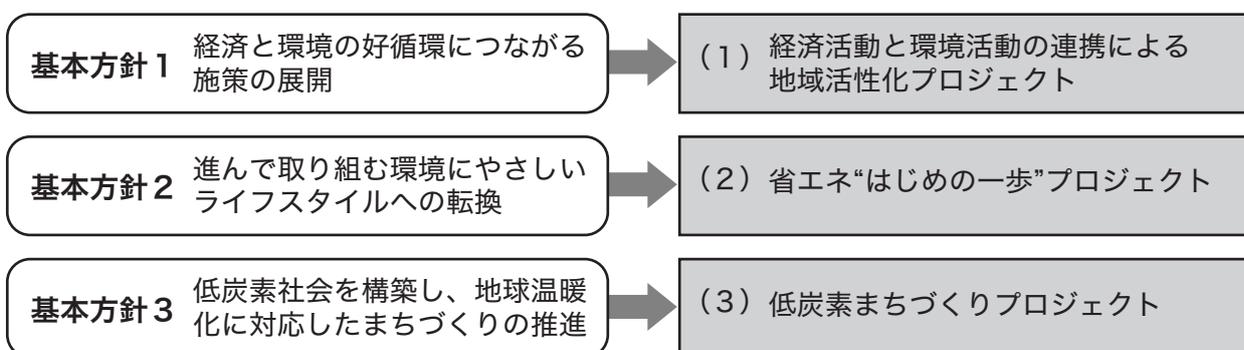
地球温暖化対策に関する取り組みを実践することで、地域経済も活性化し、地域経済の活性がさらなる取り組みの普及拡大を促すという「経済と環境の好循環システム」を作り出すための事業を展開します。

#### (2) 省エネ“はじめての一步”プロジェクト

地球温暖化対策に関する積極的な取り組みに対する顕彰制度など、市民や事業者が自ら進んで省エネに取り組めるような仕組みを構築し、日常生活や事業活動における市民や事業者の省エネ活動を促進します。

#### (3) 低炭素まちづくりプロジェクト

市域において、「低炭素まちづくり」を構築するモデル的な施策を実施し、シンボリックな役割を担うことで、市民への普及啓発効果と今後の取り組みにつなげていくためのきっかけづくりを進めます。



---

## (1) 経済活動と環境活動の連携による地域活性化プロジェクト

### ①目的

地球温暖化対策に関する取り組みを実践することで、地域経済が活性化し、活性化した地域経済が取り組みのさらなる普及拡大を促すという「環境と経済の好循環システム」を作り出すことが、本計画の基本方針「経済と環境の好循環につながる施策の展開」の目指す姿の一つです。

このプロジェクトでは、取り組みに関わる全ての主体が「損をしない」、そして、取り組みを進めることで地域経済が好循環する「得する」環境を生み出すきっかけをつくることを目指します。

### ②プロジェクトで実施を検討する取り組み

#### i. 「地域版ポイント」などの制度の導入

- ・ 買い物など市民の地域における消費活動に伴う省エネ行動に対し「地域版ポイント」などの特典を付与する。  
(例：マイバッグ、マイ箸の持参に対するポイントの付与)
- ・ 「地域版ポイント」を地域の商店街などで「割り引き」や「金券」などとして活用できる制度の構築を検討する。
- ・ 消費活動だけではなく、家庭での省エネ行動に対してもポイントを付与するなど、ポイント制度拡大の検討を行う。

#### ii. 「地域版ポイント」を活用した事業

- ・ 市民の共同出資による「市民発電所」の設置を目指し、寄付に対して「地域版ポイント」を交付するなどポイント制度を活用した新エネルギーの普及策の検討を行う。
- ・ その他、地域の省エネ・新エネ関連企業などの協賛を得て、地域での環境活動に対して「環境活動ポイント」などを付与し、省エネ・新エネ関連企業などの製品と交換できる制度などポイント制度を活用した事業の検討を行う。

### ③期待される効果

- ・ 我慢や規制を強いられることなく、市民や事業者が取り組みやすい環境を構築することによる取り組みの普及拡大。



---

## (2) 省エネ“はじめての一步”プロジェクト

### ①目的

地球温暖化対策に関する一般的な理解や関心は高まっている一方で、具体的な行動の実践には十分に結びついていない現状があります。

このように「取り組む必要があるとわかっていながら踏み出せない」という現状を変えていくことが、地域における地球温暖化対策の推進の鍵になると考えられます。

こうした現状を踏まえ、「取り組む必要がある」という認識からさらに一步踏み出すため、取り組みを実践したくなるような仕組みが必要になります。そこで、このプロジェクトでは、積極的な取り組みに対する顕彰制度など、市民や事業者が自ら進んで取り組めるような仕組みを構築し、日常生活における省エネ活動の実践を促します。

### ②プロジェクトで実施する取り組み

#### i. 導入事業

- ・ 家庭で楽しみながら省エネ活動を実践するきっかけをつくるため、「省エネをナビゲーション(誘導)」するようなツール(道具)などを構築し、提供する。
- ・ ツールのイメージとしては、インターネットによる省エネ診断、省エネ情報、省エネ相談の実施、省エネゲームの配信や実践行動の結果の登録・公表などについて検討する。
- ・ また、インターネットを活用したツール以外の方法についても検討する。

#### ii. 顕彰制度

- ・ 市民の省エネ活動を普及拡大させるために、省エネ効果が大きく、独自性のあるユニークな取り組みで、市民や事業者への波及効果が大きく模範・参考となる活動などを表彰する顕彰制度を構築する。
- ・ さらに模範となるような取り組みについては、その事例をインターネットや冊子、広報紙などで紹介し、さらなる周知啓発のツールとして活用する。

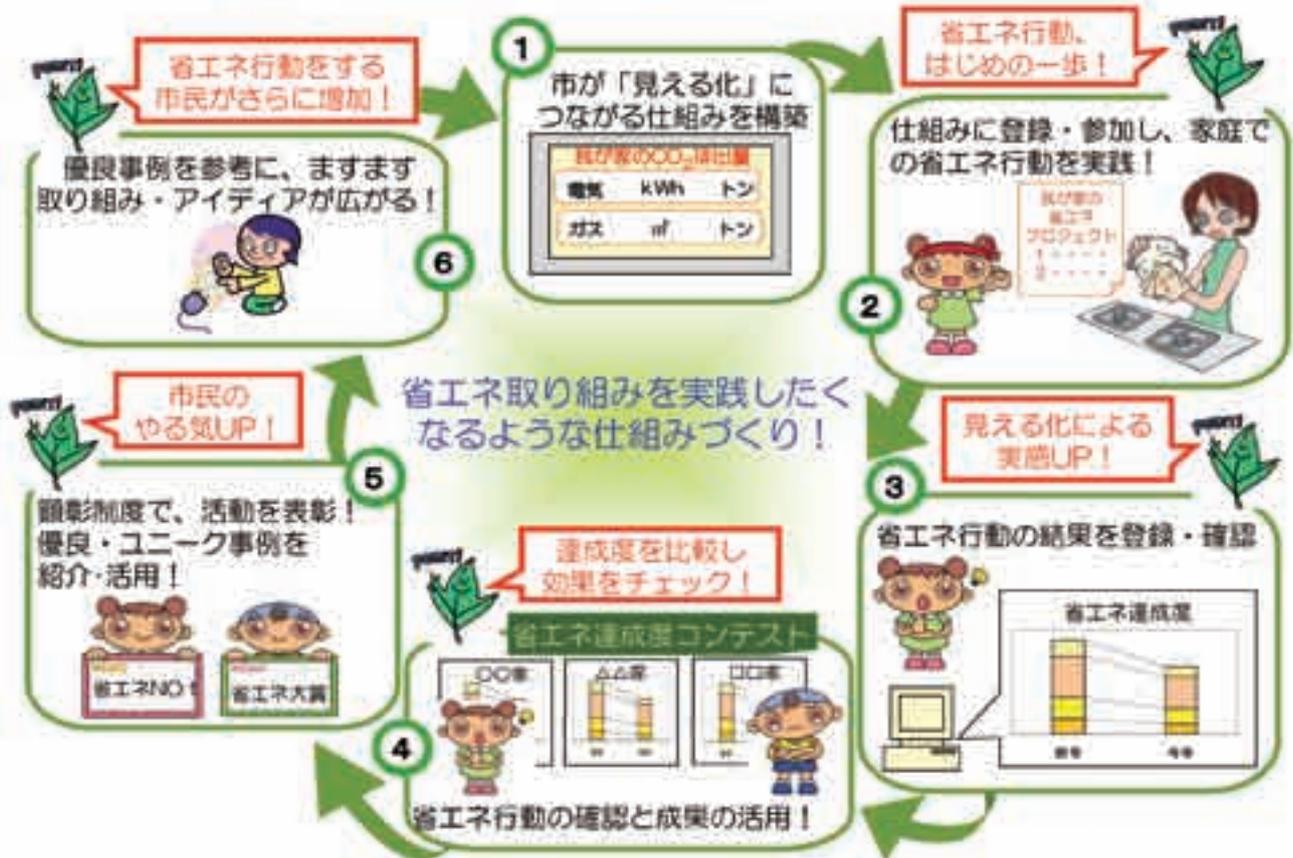
### ③期待される効果

- ・ 顕彰制度などにより市民のモチベーションの向上と、家庭における取り組みの促進を図ることができる。
- ・ 省エネ活動による光熱水費の節減を図ることができる。
- ・ インターネットの活用により、いつでも手軽に省エネに関する情報を得ることができる。

④プロジェクトのロードマップ

ステップ1（～2012）	ステップ2（～2015）	ステップ3（～2021）
<p>○導入事業</p> <p>取り組みの実践を促す仕組みの検討・作成 実証試験の実施</p>	<p>取り組みの実践を促す仕組みを活用した 省エネ診断、情報発信の開始</p> <p>○顕彰制度</p> <p>制度の検討</p>	<p>顕彰制度などによる表彰の実施 優良な取り組み事例の紹介などの実施</p>

省エネ“はじめての一步”プロジェクトのイメージ



---

## (3) 低炭素まちづくりプロジェクト

### ①目的

地域における地球温暖化対策の取り組みの中で重要な側面の一つとして、社会経済活動の基盤となるまちづくりの観点からの低炭素化が挙げられます。

低炭素なまちづくりを進めるにあたっては、住宅やオフィスビルなどの建物単体への対策の推進だけではなく、街区・建物間のエネルギー共有によるエネルギーの効率的な利用や自動車の利用から、エネルギー効率の良い公共交通や自転車利用への転換による都市交通に係る環境負荷の低減など、さまざまな取り組みを複合的に実施することが必要となります。

こうした取り組みを効率的、かつ、効果的に進めるため、このプロジェクトでは、モデル的な施策を実施し、地域におけるシンボリックな役割を担うことで、市民への普及啓発効果と今後の取り組みにつなげていくためのきっかけづくりとすることを目指します。

### ②プロジェクトで実施する取り組み

#### i. 環境にやさしい交通ネットワークモデル事業

- ・コミュニティバスや乗合タクシーの導入支援など地域における公共交通網の拡大を検討する。
- ・ハイブリッド自動車やEV(電気自動車)などクリーンエネルギーの公共交通(バス、タクシーなど)をモデル的に導入する。
- ・コミュニティサイクルの導入を検討し、駅、商業施設、観光地、コミュニティバス乗り場などの拠点の連携の強化など、環境にやさしい交通ネットワークを構築する。

#### ii. 環境にやさしい低炭素モデル事業

(対象)

- ・市内の商店街や事業所の集積地域などを対象として、モデル事業への参画を希望する団体などを募集する。
- ・当初は商店街などへの新エネルギーや省エネ機器の導入により、市民に対する周知啓発を行い、中長期的に事業所の集積地域への対象拡大を検討する。

## (事業内容)

- ・ 指定されたモデル団体などは、緑化(屋上・壁面など)の推進、設備および機器の省エネ化、新エネルギーを活用した街路灯の導入など、設備の形態、地域特性に応じた取り組みを選択し実践する。
- ・ また、指定されたモデル団体などは、取り組みの効果などを公表し、周知啓発に積極的に貢献する役割を担うこととする。(商店街であれば、打ち水、ライトダウンキャンペーンなどイベントの開催)
- ・ 市は、モデル事業の制度を構築するとともに、制度に基づく支援を実施し、指定されたモデル団体などの取り組みに応じた一定額の補助金交付や省エネ機器導入に関する指導者(アドバイザー)派遣など支援策を実施する。

## ③期待される効果

## i. 環境にやさしい交通ネットワークモデル事業

- ・ 公共交通機関の利用促進による交通渋滞の緩和とそれに伴う市域全体の交通流の機能向上。
- ・ 公共交通機関の利用者増加による駅周辺の商店街などの活性化。
- ・ 地域公共交通による市内の交通空白地域などの移動困難性の高い地域における利便性の向上。
- ・ コミュニティサイクル事業の観光面での利用による市内の交流人口の増加。

## ii. 環境にやさしい低炭素モデル事業

- ・ 活動の基盤であるまちづくりの面でモデル事業を推進することにより、市民などが目にする機会を増やすことでの周知啓発効果。
- ・ モデル事業に指定された団体の取り組みの実施によるPR効果。(商店街の場合は、それに伴う活性化)

#### ④プロジェクトのロードマップ

ステップ1 (～2012)	ステップ2 (～2015)	ステップ3 (～2021)
<b>【環境にやさしい交通ネットワークモデル事業】</b> ○コミュニティバス・乗合タクシーなど 導入に向けた協議体制づくり 対象地区の選定	ワークショップの開催 地区別の地域公共交通の計画づくり 試験的導入	
○クリーンエネルギー公共交通 補助制度の検討・試験的導入	本格導入	本格導入・事業評価
	○コミュニティサイクル 基礎調査の実施(市民意識など) 導入地区の検討	本格導入
<b>【環境にやさしい低炭素モデル事業】</b> 基礎調査の実施(市民意識など) 対象団体などや実施方法などの検討	モデル事業の実施	本格導入 対象団体などの拡大

#### 低炭素まちづくりプロジェクトのイメージ



## 4 目標達成に向けた各主体の取り組み

### (1) 取り組みの体系

地球温暖化対策には、各主体がそれぞれの役割を認識し、「第4章 2 目標達成に向けた施策(市域施策編)」で述べた施策などに参加・協力することのほか、活動の特性に応じた個々での取り組みを実践していくことが重要です。

ここで掲げる5つの分野の具体的な取り組みを参考に、身近で簡単な取り組みから実践していくことが、地球温暖化対策の第一歩となります。

#### ①省エネルギー・新エネルギー利用

私たちは、日常生活や事業活動を行うことで、電気、ガス、灯油などのエネルギーを消費し、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を排出しています。

そのため、一人一人の省エネ行動によるエネルギー使用量の削減や化石燃料に代わる新エネルギーの導入などの取り組みを実践する必要があります。

本市は、三浦半島の中央部に位置し、海や丘陵のみどりなどの自然環境に恵まれています。

また、日照時間は全国平均より若干長く、神奈川県内でも比較的日射に恵まれています。自然の海風を有効に利用して夏の暑さをしのいだり、太陽光発電や太陽熱利用システムなどの導入を積極的に進めるなど、地域の特性をうまく生かした省エネルギー・新エネルギー対策を推進します。

#### ②自動車利用の方法の工夫など

二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)は、自家用車や貨物自動車の利用によっても発生することから、公共交通機関や自転車などの利用の促進、また、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出の少ないクリーンエネルギー自動車の利用などの取り組みが必要になります。これらは、地球温暖化防止だけでなく、光化学スモッグ防止などの大気汚染対策にもつながります。

こうしたことから、交通の円滑化、自動車利用の方法の工夫、公共交通機関の利用促進などの取り組みを推進します。

### ③ごみの発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)・再生利用(リサイクル)の推進

温室効果ガスは、ごみの焼却・埋め立てからも発生します。「リデュース(発生抑制)」、「リユース(再使用)」、「リサイクル(再生利用)」の「3R<sup>\*24</sup>」の取り組みを実践することで、発生するごみ量を削減することができ、地球温暖化の防止につなげることができます。

### ④緑地の保全および緑化の推進

二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の排出を削減することと併せて、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の吸収源であるみどりを増やすことも重要な取り組みの一つとなります。

本市は、市域中央にみどりのある丘陵部が連なっています。こうした緑地は、吸収源としての機能だけでなく、気温上昇を緩和する効果や市民に安らぎをもたらす自然環境の役割もあります。そのため、緑地の保全および緑化を推進します。

### ⑤二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)以外のその他ガスの削減

二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)以外のその他ガスは、温室効果ガス排出量全体に占める割合は大きくありませんが、それぞれの排出源に応じた削減対策を講じていきます。

## (2) 市民に求められる取り組み

第2章で述べたとおり、民生家庭部門における温室効果ガス排出量は、基準年度(1990年度(平成2年度))に比べ増加傾向にあり、この部門における対策が地域における地球温暖化対策の中でも大変重要となっています。

私たちは日々の生活の中で、家電製品や自動車を使用することでエネルギーを消費し、多くの温室効果ガスを排出しています。温室効果ガス排出量の削減のために日常生活における小さな取り組みを積み重ねることが、低炭素なまちづくりを実現する第一歩になります。また、こうした取り組みは家庭での経費の節約にもつながっていきます。

以下の事例は日常生活における取り組みの一例となっています。事例以外の取り組みについてもできることがあれば、積極的に実践していくことを心がけることが大切です。

#### 【用語解説】

\*24 3R：52ページ参照

## 【取り組みの事例】

## ①省エネルギー・新エネルギー利用

## i. 家庭における省エネ行動の実践

- (ア) 冷房・暖房は必要な時だけつけるようにしましょう。
- (イ) 夏の冷房温度は28℃、冬の暖房温度は20℃を目安に設定しましょう。
- (ウ) 家電製品の待機電力を減らすため、長時間使わない時は、主電源を切るか、コンセントからプラグを抜きましょう。
- (エ) テレビやパソコン、照明などの不必要なつけっぱなしに気をつけましょう。
- (オ) シャワーや洗い物などをしている時の水の流しっぱなしに気をつけましょう。
- (カ) お風呂の残り湯は、洗濯などに有効利用しましょう。
- (キ) 食材は必要な分だけを買って調理するなどして、ごみを少なくしましょう。
- (ク) 冷蔵庫の開け閉めは少なくしましょう。
- (ケ) 暖房便座のふたは使わない時は閉めましょう。

## ii. 省エネ型家電の選択・住宅の省エネ化の実践

- (ア) 家電製品を購入する時は、できるだけ「省エネラベル」などを参考に省エネ性能の高いものを選びましょう。
- (イ) 住宅の新築・増改築時には、通風性・自然光の有効活用に配慮した設計、断熱材や複層ガラス窓の導入など、省エネルギー性能の高い住宅の選択に努めましょう。
- (ウ) 比較的日射に恵まれている本市の地域特性を生かし、可能であれば太陽光発電設備や太陽熱利用システムを導入しましょう。
- (エ) 給湯器は、できるだけ省エネ型のものを選びましょう。
- (オ) 家庭用エネルギー管理システムであるHEMS<sup>※34</sup>の導入を検討してみましょう。
- (カ) 白熱電球を電球型蛍光灯やLEDなど省エネ型照明に替えていきましょう。
- (キ) 夏は温度の上昇を緩和する「緑のカーテン<sup>※10</sup>」を活用してみましょう。
- (ク) カーテンやブラインドを利用し、窓からの熱の移動を遮断しましょう。

## 【用語解説】

※10 緑のカーテン：46ページ参照

※34 ホームエネルギーマネジメントシステム(Home Energy Management System: HEMS)：家庭用のエネルギー管理システム。IT技術の活用により人に代わって家電機器など(エアコン、冷蔵庫)の最適運転や、エネルギーの使用状況のリアルタイム料金表示など、家庭におけるエネルギー需要マネジメントを支援するシステム。

## ②自動車利用の方法の工夫など

- (ア) 自動車を利用する時は、エコドライブ<sup>※20</sup>(アイドリングストップ、加減速の少ない運転など)に努めましょう。
- (イ) 自動車の買い替え時には、ハイブリッド自動車やEV(電気自動車)など環境にやさしい自動車を検討しましょう。
- (ウ) 電車やバスなどの公共交通機関の利用を心がけましょう。
- (エ) 近い距離での移動には、できるだけ自転車や徒歩で移動するようにしましょう。
- (オ) 買い物の際には、横須賀の地場の海産物や農産物などを積極的に購入し、地産池消を通じて、運輸に伴うエネルギー消費の削減に貢献しましょう。
- (カ) 横須賀市域の身近な自然に親しむなど、遠出で渋滞に巻き込まれずに、ゆったりとした休日の過ごし方を楽しんでみましょう。

## ③ごみの発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)・再生利用(リサイクル)の推進

- (ア) 買い物の際には、マイバッグを持参し、レジ袋などの使用を減らしましょう。
- (イ) ごみが出ないように不要な買い物は控えるとともに、なるべく使い捨て商品を買わないようにしましょう。
- (ウ) ごみを出す時は、正しく分別して出しましょう。
- (エ) 紙を使う時は、裏紙使用や再生紙の使用を心がけましょう。
- (オ) 小売店などの実施しているリターナブルびんやトレイ、ペットボトル、紙パックなどの分別回収に協力しましょう。
- (カ) 自治会やこども会の行う集団資源回収・バザーなどに積極的に協力しましょう。
- (キ) 不要になったものも、できるだけフリーマーケットに出すなどして有効利用を心がけましょう。
- (ク) マイ箸、マイカップ、マイボトルなどを利用して使い捨て製品の利用を減らしましょう。
- (ケ) 過剰包装は断り、簡易包装の品物を選択するよう心がけましょう。
- (コ) リユース・リサイクルしやすい商品や再生資源を利用した商品、地場産の原材料を使用した商品を選択するグリーン購入を心がけましょう。

### 【用語解説】

※20 エコドライブ：50ページ参照

#### ④緑地の保全および緑化の推進

- (ア) 庭木や生垣などで住宅の周りを緑化しましょう。
- (イ) 横須賀市の身近な自然である丘陵地や身近な樹林地の維持管理活動や緑化活動に積極的に参加してみましょう。
- (ウ) 緑地協定<sup>※35</sup>の締結による緑地保全・緑化を進めましょう。
- (エ) 市街化調整区域内の農地および生産緑地<sup>※36</sup>の適正な管理を心がけましょう。
- (オ) 民有斜面緑地などの私有地の適正な管理を心がけましょう。

#### ⑤二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)以外のその他ガスの削減

- (ア) 冷蔵庫・冷凍庫・エアコンや自動車を廃棄する時は、製品を購入した小売店に引き取ってもらうなど適正に処分しましょう。

◆家庭における地球温暖化対策の取り組みとその効果については、資料編に掲載しています。

### (3) 事業者求められる取り組み

事業者の活動は、市域における温室効果ガス排出量の「産業部門」、「民生業務部門」にあたります。「産業部門」は、2008年度(平成20年度)の部門別の温室効果ガス排出量において最も割合が大きく、「民生業務部門」は基準年度(1990年度(平成2年度))比で大幅な増加傾向を示している部門となっており、どちらも重点的な対策が必要な部門となっています。

また、地球温暖化対策に対する意識の高まりの中で、自らの社会的責任において、温室効果ガス排出量の削減に積極的に取り組むことが求められています。

#### 【取り組みの事例】

##### ①省エネルギー・新エネルギー利用

###### i. 事業所における省エネ行動の実践

- (ア) オフィスでは、夏の冷房温度は28℃、冬の暖房温度は20℃を目安に設定しましょう。

#### 【用語解説】

※35 緑地協定：「都市緑地法」に基づき、都市の良好な環境を確保するため、緑地の保全または緑化の推進に関する事項について、土地所有者等の全員の合意により協定を結ぶ制度。

※36 生産緑地：市街化区域内にある農地のみどりを生かし、計画的、永続的に保全することによって、公害や災害の防止に役立てるとともに、都市環境を形成することを目的として「生産緑地法」に基づき、都市計画に定める地域地区の一つ。

- (イ) クールビズやウォームビズを励行しましょう。
- (ウ) カーテンやブラインドの活用により、空調設備の稼働負荷を軽減しましょう。
- (エ) 長時間使用しないOA機器は電源を切るように努めましょう。
- (オ) 昼休みや時間外勤務時の部分点灯や消灯を行うよう心がけましょう。
- (カ) 使用していない部屋は消灯することを徹底しましょう。
- (キ) 近い階への移動にはエレベーターではなく、階段を利用しましょう。

## ii. 省エネ型の機器の選択・設備の省エネ化の実践

- (ア) 建築物の新築・増改築時には、省エネルギー性能の高い建築物の設計を行いましょう。  
(通風性・自然光の有効活用に配慮した設計、断熱材や複層ガラス窓の導入など)
- (イ) 機器の購入にあたっては、「省エネラベル」などを参考に省エネ性能の高いものを選択しましょう。
- (ウ) 白熱電球を電球型蛍光灯やLEDなど省エネ型照明に替えていきましょう。
- (エ) 看板や店舗の装飾などは、過剰に電力を消費しないようなものにしましょう。
- (オ) 屋上緑化や壁面緑化により、ヒートアイランド<sup>※27</sup>対策に努めましょう。
- (カ) コージェネレーションシステムやヒートポンプなどの高効率機器導入を検討しましょう。

## ②自動車利用の方法の工夫など

- (ア) 社員へのエコドライブ<sup>※20</sup>に関する情報提供・研修などを行い、エコドライブ<sup>※20</sup>の実践に取り組みましょう。
- (イ) 近距離での移動には、可能な限り自動車の利用を控えましょう。
- (ウ) 自動車の買い替え時には、ハイブリッド自動車やEV(電気自動車)など環境にやさしい自動車を選びましょう。
- (エ) 通勤時にはバス・鉄道などの公共交通機関を利用するよう、社員に呼びかけましょう。
- (オ) ノーカーダーの設定など自動車利用を自粛しましょう。

## ③ごみの発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)・再生利用(リサイクル)の推進

- (ア) 大量にごみを排出する事業所では、ごみ減量化計画などによる計画的な減量化を図るようにしましょう。
- (イ) 工場や事業所でのごみの発生抑制・再使用・再生利用の徹底により、資源化率の向上に努めましょう。

### 【用語解説】

※20 エコドライブ：50ページ参照

※27 ヒートアイランド：54ページ参照

- (ウ) 商店街では、商品の簡易包装、量り売りやばら売りを実践するとともに、マイバッグの持参などを呼びかけましょう。
- (エ) 職場では、マイ箸、マイカップ、マイボトルを持参し、使い捨ての紙コップなどを使用しないように呼びかけましょう。
- (オ) イベントなどで使用する食器は、使い捨てではなくリユース食器を活用しましょう。
- (カ) 複数ページのコピーは両面にして紙の使用量を減らしましょう。

#### ④緑地の保全および緑化の推進

- (ア) 建物の屋上緑化・壁面緑化、生け垣の設置などの緑地の確保および適切な維持管理により工場や事業所における敷地内、建築物の緑化に努めましょう。
- (イ) 横須賀市の身近な自然である丘陵地や樹林地の維持管理活動や緑化活動に積極的に参加・協力しましょう。
- (ウ) 樹林地などの緑地が存在する地域で開発行為を行う事業者は、「適正な土地利用の調整に関する条例<sup>※37</sup>」に基づき緑地保全および緑化推進に努めるとともに、市が地区計画<sup>※38</sup>で樹林地を指定しようとするときにはその指定に協力しましょう。
- (エ) 「適正な土地利用の調整に関する条例<sup>※37</sup>」に基づき土地利用区域内の緑地の保全および緑化の推進に努めましょう。

#### ⑤二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)以外のその他ガスの削減

- (ア) メタン(CH<sub>4</sub>)や一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)の排出量の削減のため、燃料の燃焼および廃棄物焼却の適正管理に努めましょう。
- (イ) 温室効果ガスを排出するフロン類を冷媒に使用していない、ノンフロンの冷蔵・冷凍機器、建材用断熱材などを導入しましょう。
- (ウ) フロン類を使用した業務用冷蔵・冷凍機器、業務用エアコンなどの廃棄時には、県の登録を受けたフロン類回収業者に回収を依頼し、適正処理を徹底しましょう。
- (エ) 農畜産業においては、メタン(CH<sub>4</sub>)や一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)の排出要因となる農畜産廃棄物の適正処理に努めましょう。また、農業における化学肥料の使用は一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)排出の要因となることから、化学肥料の使用低減に積極的に取り組みましょう。

##### 【用語解説】

※37 適正な土地利用の調整に関する条例：「横須賀市土地利用基本条例」に基づき、本市にふさわしい生活環境、自然環境、都市環境などの形成および保全を図ることを目的とする条例。市内で開発行為などの対象行為を行う場合に、緑化や緑地の保全などについて基準を設けて審査・指導などを行っている。

※38 地区計画：住民の生活に身近な区域を対象とした地区レベルの都市計画で、道路、公園などの位置や規模、建物に関して用途、敷地面積の最低限度などの制限を地区の特性に応じてきめ細かく定め、良好なまちをつくる、または維持するための計画。

---

## (4) 市の取り組み

市域における地球温暖化対策を推進するためには、まず市が一事業者として率先して取り組みを実践していく必要があります。市の実践する取り組みについては、「第5章 横須賀市役所における取り組み(市役所事務事業編) 3 推進のための取り組み」において、記載しています。